

通し番号	基本目標	施策の方向	具体的な取り組み	取り組み	内容	担当課	事業名	平成29年度の実施(実績)内容(委託、助成含む)
35	Ⅲ ころと体の健康を育み、命を大切に	1 保健・医療の充実	(1) 健康づくりの推進	① 各種健診等の充実	<ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病等を予防するため、各種健診の受診率の向上を図ります。また、様々な媒体や健康教育等の機会を通し、健康に対する意識の向上を促します。 歯科健診や歯科健康教育等により、口腔ケアに対する意識の向上を促します。 	健康推進課	健康増進事業 特定健康診査等事業	<ul style="list-style-type: none"> 特定健康診査は、40歳以上を対象に、集団特定健康診査を保健センター及び市民センター(4か所)や公民館(1か所)で実施。保健センターでの特定健康診査は、肝炎検診、各種がん検診、骨粗しょう症検診、市民歯科健康診査を同時に実施(2日間1コースで年間28コース)。市民センターや公民館での巡回特定健康診査は、肺がん検診、大腸がん検診、胃がん検診を同時に実施(各会場年間1回)。 がん検診等は40歳以上(胃がん検診については35歳以上、子宮頸がん検診については20歳以上)を対象に、保健センターで各種がん検診、骨粗しょう症検診、市民歯科健康診査を実施(年間34日間)。 巡回がん検診は、40歳以上(胃がん検診については35歳以上)を対象に、肺がん・結核健診、胃がん検診、大腸がん検診を市民センター(4か所)や公民館(1か所)で実施。※巡回特定健康診査と同日に実施(各会場年間1回)。 巡回乳がん検診は、40歳以上で受診日当日偶数年齢の女性を対象に、乳がん検診を市民センター(4か所)や公民館(1か所)で実施(各会場年間1回)。 医療機関での個別(健)検診は、市内指定医療機関において、20歳以上を対象に基本健康診査、40歳以上の市民を対象に、肝炎検診、肺がん検診、大腸がん検診を5月～翌3月まで実施。また、20歳以上で受診日当日偶数年齢の女性を対象に子宮がん検診を、40歳以上の市民で受診日当日偶数年齢の女性を対象に乳がん検診を通年実施。 その他:保健センターでの協会けんぽ特定健康診査実施時に40歳以上(胃がん検診については35歳以上)の市民を対象に、肺がん・結核健診、胃がん検診、大腸がん検診を同時に実施(年間2日間)。
36				② 健康づくり、介護予防の促進	<ul style="list-style-type: none"> 二次障害等を予防するため、健康管理や健康づくりの推進に向けた専門職による健康相談等に取り組みます。 介護予防活動を促進するため、「いきいき百歳体操」を中心とした地域の自主体操活動の普及に取り組みます。 			健康推進課 介護保険課
37			(2) 地域医療の充実	① 医療機関における受け入れ体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> 医師や看護師等の医療機関スタッフの障害についての理解を促進するとともに、コミュニケーションに障害のある人が、医療機関において十分な意思疎通ができるよう、引き続き手話通訳者・要約筆記者の派遣を推進します。 	市民病院		<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度より手話通訳を月～金、9時～16時に配置。
38					② 医療サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> 医師会との連携や、市民病院の地域医療センターでの退院支援等により、在宅医療・看護の充実に努めます。 在宅難病患者の方の支援体制を、医師会、市民病院の地域医療センターや関係機関と連携して推進します。 障害のある人が安心して歯科診療を受けることができるよう、関連機関と連携し、障害者歯科診療を整備します。 	介護保険課 障害者支援課	在宅医療・介護連携 障害者歯科事業
39	① リハビリテーションの総合化	<ul style="list-style-type: none"> 身近な地域でリハビリテーションを受けることができるよう、リハビリテーション実施機関に関する情報提供に努めます。 個別のニーズに応じ、発症から維持期まで一貫したリハビリテーションを受けられるよう、関連機関との連携の一層の強化を図ります。 		市民病院		<ul style="list-style-type: none"> 回復期リハや外来リハビリ医療機関の情報把握に努め、個人のニーズに合った医療機関の情報を提供している。 脳卒中や大腿骨等の地域医療連携パスを使用し、急性期・回復期・維持期における地域医療機関との連携に取り組んでいる。 		
40		② 多様な支援ネットワークづくり		<ul style="list-style-type: none"> 岸和田市自立支援協議会におけるネットワークの強化を推進します。また、市内事業所連絡会等における定期的な情報交換により、障害者自立ネットワーク活動を促進します。 地域の連携による生活支援を推進するため、相談支援事業所や地域活動支援センターにおける活動の促進を図ります。 市民病院では、急性期病院としてのリハビリテーションを行うとともに、その後の回復期リハビリテーションにつなげるなど地域医療機関との連携を推進します。 	障害者支援課		<ul style="list-style-type: none"> 対人関係や体調等の理由でサービスを利用していない障害者に委託相談支援事業所や地域活動支援センターを案内し、継続的な相談に繋げるよう努めた。 退院時に、相談支援事業所の担当の方にカンファレンス等に参加いただき、情報を提供している。 自立支援型ケアマネジメント作成会議に参加し、地域包括ケアセンターが作成しているケアプランの内容見直し及び自立支援型ケアマネジメントの作成に関して助言している 	
41	(4) 個別のニーズに対応する関連機関の連携強化	① ころの健康づくりに関する啓発活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> 市民病院で治療を終えた障害のある人を、地域の医療機関にスムーズにつなげられるよう、高度・専門医療と救急医療の充実を図るとともに、地域医療機関との連携強化を図ります。 高次脳機能障害のある人とその家族の支援の充実のために、「高次脳機能障害地域支援ネットワーク」との連携を図るとともに、家族介護の会の組織化を支援します。 	市民病院		<ul style="list-style-type: none"> 随時紹介できるよう、市内外12医療機関との市民病院連携懇話会を年1回、市内15病院との病病連携会議を年4回開催し各医療機関と情報交換を行い、現状や問題点を把握し連携強化に取り組んでいる。 		
42			② 相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> 庁内外の相談機関の連携を図るとともに、相談会や※ゲートキーパー養成研修の開催、相談カードの配布等により、自殺予防対策を推進します。 ストレスの対処法などについて、健康教室や健康相談等を通し、正しい知識の普及・啓発を行います。 	健康推進課	自殺予防対策事業	<ul style="list-style-type: none"> 自殺予防対策として、庁内外の相談機関によるネットワーク会議の開催(1回)や相談機関の連絡先を掲載した相談カードの作成と配架、精神科医師や弁護士等専門職種による相談会の開催(年3回)、職員向けゲートキーパー研修の開催(年2回)、健康まつり等において自殺予防啓発用ポケットティッシュやパンフレットの配布等を行い、自殺予防について啓発活動を行なった。 心身の健康を守るため、睡眠の問題を生活習慣から改善できるセルフケアを目的に岸和田保健所と共催で「睡眠の問題やストレスと上手につきあおう!!」というテーマ(講師は大阪大学キャンパスライフ健康支援センター准教授)で、市民向けに講演会を1回実施した。 	
43	2 ころの健康づくり	(1) ころの健康づくりの推進	① ころの健康づくりに関する啓発活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> 庁内外の相談機関の連携を図るとともに、相談会や※ゲートキーパー養成研修の開催、相談カードの配布等により、自殺予防対策を推進します。 ストレスの対処法などについて、健康教室や健康相談等を通し、正しい知識の普及・啓発を行います。 	健康推進課	自殺予防対策事業	<ul style="list-style-type: none"> 自殺予防対策として、庁内外の相談機関によるネットワーク会議の開催(1回)や相談機関の連絡先を掲載した相談カードの作成と配架、精神科医師や弁護士等専門職種による相談会の開催(年3回)、職員向けゲートキーパー研修の開催(年2回)、健康まつり等において自殺予防啓発用ポケットティッシュやパンフレットの配布等を行い、自殺予防について啓発活動を行なった。 心身の健康を守るため、睡眠の問題を生活習慣から改善できるセルフケアを目的に岸和田保健所と共催で「睡眠の問題やストレスと上手につきあおう!!」というテーマ(講師は大阪大学キャンパスライフ健康支援センター准教授)で、市民向けに講演会を1回実施した。 	
44			② 相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> 各種相談機関との連携により、相談体制や支援充実を図ります。特に、発達障害に起因する※ひきこもりの人の支援を推進します。 	障害者支援課		<ul style="list-style-type: none"> 市の基幹相談支援事業所や委託相談支援事業所、コミュニティワーカー、児童部門との連携し、相談体制を図っている。 	